

Title	アメリカの見た日本人口問題
Sub Title	Population problem in Japan from the view point of U.S.A.
Author	寺尾, 琢磨
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1951
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.44, No.1 (1951. 1) ,p.49- 66
JaLC DOI	10.14991/001.19510101-0049
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19510101-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(附記)

一、本稿は始めの計畫では「社會保障に關する勸告」批判」と題して、我が國の右の勸告の成立の經過、制度の本質、勸告内容の逐條的批判を詳細に論述する心組であつたが、紙幅の關係から不本意ながら前半を以て一應打切らねばならぬことになつた。尙勸告成立の經過に就てはその間に發表または提出せられた諸計畫を成るべく詳細に紹介批判してその歴史的意義を明にする筈であつたがこの點も甚だ不完全のものになつて終つた。

二、本文に社會保險といふのは我が國に於ける現行制度として、健康保險、國民健康保險、船員保險、厚生年金保險、勞働者災害補償保險、失業保險、國家公務員共済組合、恩給の諸制度を指稱するのである。

三、参考文献としては此處數年來雜誌、新聞に發表せられた論文が澤山あり、單行本も少なくないが、最近のものとしては審議會事務局の編集による「社會保障制度に關する勸告の參考資料」が相當豊富な資料を含み、貴重な参考文献である。これに若干の補正を施したものが「社會保障制度に關する勸告」(決定版)と稱すものであるが、その表題は些か妥當を缺くものと思われ。次に近藤文二、吉田秀夫兩氏共著の「社會保障勸告の成立と解説」は兩氏が審議會の委員として活躍した傍ら多忙の裡に執筆したものと思われるが、兩氏の面目を傳へ且つ興味津々たるものがある。最後に本稿執筆中に平田富太郎氏の「社會保障への途」が公刊せられ、また校正中に健康保險組合連合會編集の「社會保障年鑑」(一九五一年版)が公刊せられたがこれを參考する時間の餘裕が全くなかつたことを遺憾とする。

四、本稿の主眼たる社會保障に關する研究に就ては、文部省の科學研究費の交付並に財團法人共済協會の助成に負うことを附記して感謝の意を表する。

(昭和二十五年十二月十日)

アメリカの見た日本人口問題

寺尾 琢磨

一、序

自分のことは自分が一番よく知つてゐる筈だが、必ずしもそうとは限らない。日本のことについて、われわれ日本人よりも外國人がより深い關心をより正しい認識をもつてゐる場合はいくらでもある。その主たる理由は恐らく第一に人は習慣の動物であつて、慣れれば不便にも案外無頓着になるからである。親の有難さは親のあるうちは判らないし、邊鄙な土地も住めばいつしか都になる。度を越えれば缺點すら美點に見え、所謂痘痕も膿、乞食も三日やれば止められなくなるのである。第二に、自己に直接つながらるものに對しては冷靜な判断が下しにくいということである。子を見る親に如かずというが、事實は親馬鹿が原則である。希望や恐怖が先に立つからで、醫師は自己の家族に對しては診断を下しにくいという。これらの理由から、正確な判断には局外者の意見が最も必要であり、従つて日本の事情に關する外國人の意見は虚心坦懐にきくべきである。もちろん甚だ無責任な或ひは謬つた意見も少くあるまい。日本が自ら自惚れるほど世界から注目されているわけでない上に、言葉や風習の大きな相違が彼等の理解を著しく妨げているからである。我々は自らの認識を以て取捨選擇すればよいのであつて、頭からこれに耳を傾けないのは、一も二もなく鵜呑みにすると同様、我々のとらざるところである。

さて日本人口問題はもちろん私達日本人の手で解決すべき問題である。故にこれに最も大きな關心を抱きまたこれを最も正しく理解しているのはどの國の人間よりも、私達日本人の筈である。ところが實際は必ずしもそうでない。大部分はこの重大問題を全く忘れており、これに留意する少數の人々も、その理論の程度や内容は極めて不充分と言わざるを得ない。それには人口問題なるものが極度に複雑で容易にその本質を掴みにくいといふ一般的理由の外に、右に述べた二つの事情が典型的に作用しているからである。久しい過剰人口の重壓は既に慢性的症狀を呈し、謂わば當然のこととして一般に甘受されている傾きがある。その重壓が軽減されたであろう場合の情況など、思いもよらず、よつたところでお伽噺としか考えられていないからである。第二に、問題の重要性に留意している人がないではないが、その多くは何か安易な解決法があるよう考えて、救いがたい樂觀論を振廻している實情である。樂觀論にはいくつもの種類があるが、第一は人口増加率の自然的低下を、而も比較的近い將來に期待することで、なかにはそれを更に誇張して、民族消滅の危惧にまで導いている者もある。こうなればもちろん樂觀論を越えて悲觀論にまで飛躍したわけで、推理もこゝ迄くれば、神業にちかひ。第二は經濟力の發展に一切の希望をかける見方であつて、甚だ根強い力をもつている。ドン底まで落ちた我國の經濟力が漸次恢復しつゝあるのは當然である。今後ともそれは持續するであらうし、また持續させねばならない。併し問題は第一には經濟力と人口との増勢の比較であり、第二には、かりに兩者が平行するならば、或いは前者が後者を凌駕するならば、それで一切は解決されたかどうかである。これは單なる經濟問題ではなくて、謂わば人類存在の本質に關する世界觀の問題である。食えればよいという丈なら人口問題はないと言つてよい。少くとも大した問題ではないのである。朝鮮事件によつて多少景氣がよくなると忽ち手離しの樂觀論が横行し、人口問題が忘れられる状態では、心細いという外はない。問題の性質はより、基礎的にして長期

的なのである。これと關連して、移民の効果を過大視する傾向がある。植民地を失つた我國としては、對手は眞の外國であつて、會での滿州國とはわけがちがう。勝手に議論することは隣家のニワトリの料理法を考える類いである。最後に、近時宣傳される再軍備の問題と關連して、一部には會での増殖政策への復歸を暗示して暴論さえ現われた。それが如何なる結果を導くかは、恐らく外國人がより正しく判断できるであらう。

この意味で日本人口問題についての外國人の意見は大いに尊重されねばならぬが、特に日本の經濟的發展或いは移民送の如き、大なる程度は諸外國の日本に對する態度によつて決定される以上、なお更である。然るに終戦後アメリカは多くの専門家を我國に派遣し、優れた觀察と忠告を残しているのである。私は特に代表的と思われる次の三つの報告文を紹介したい。それらは何れも著名な學者の手になるもので、私自身その一人一人と會談の機會をもち得たし、また直接これら報告文を贈られた關係もあるからである。

- (1) Warren S. Thompson—The Need for a Population Policy in Japan (American Sociological Review Vol XV, No. 1, Feb. 1950)
- (2) P. K. Whelpton—The Outlook for the Control of Human Fertility in Japan (同E)
- (3) Balfour, Evans, Notestein, Taenber—Public Health and Demography in the Far East (Rockefeller Foundation, 1950)

二、タムソン博士「日本に於ける人口政策の必要」

マイアミ大學教授兼スクリップス財團人口問題研究所長タムソン博士(W. S. Thompson)は言う迄もなく斯界の第一者で、會で Danger Spots in the World Population, 1929 に於て極東特に日本過剰人口の危險を豫言した

アメリカの見た日本人口問題

先覺者である。該書は戦時中改稿され、一九四六年 *Population and Peace in the Pacific* の題で上梓された。その中心は依然日本人口問題であつて、傾聴すべき多くを含むが、何分餘りに膨大で且つ戦後の特殊事情と無関係であるから、こゝでは觸れない。博士は昨年(昭和二十四年)一月總司令部天然資源局顧問として來朝、歸國は前記論文に於て滞在中の研究結果を發表したのである。

博士は戦争によつて縮小した日本の國土・資源・施設と、逆に増加した人口との不均衡を概観し、問題を提起して曰く、「日本は現在の政治的・經濟的及び人口的条件の下に於て、自立國となり相當良好な生活水準を維持する見込があるだろうか」と。彼は先ず現在の經濟状態を分析し、農業は次の十年間に一割の増産が可能と思われるが、それは主として馬鈴薯及び甘藷についてであつて、貯藏や利用法に多くの問題があり、米麥に比して極めて不安定で、結局「依然食糧の大量を輸入し続けねばならぬ」。礦産物はある種のものには相當量に存在するが、生産費の點で問題があり、他の種のもは殆ど輸入に俟たねばならぬ事情を説明する。次に産業施設に言及し、「戦争による破壊を復舊するにも多大の資本の必要なること、況や先進國と競争しうる程度に向上せしめるには國內資本では到底不可能で、外國資本の導入を必要とするが、それには有利な市場が確保されねばならぬ。然るに、「今のところ國內にも外國にもかような市場が發展しつゝある證據は殆どない。即ち日本の工業及び海運業の復興は緩慢で且つ多くの困難に遭遇すると信すべき多くの理由がある」。特に注意すべきは軍需産業の禁止であつて、「急速に軍需産業に轉換せしめられ得ることなく而も國民が國內に於てより、高い生活水準に到達するに必要な品の生産を増加することができ且つ多種なる商品を多量に輸出することができるような産業構造を再建し發展せしめるといふ問題は、人類の經驗に於て前例のないことである。この努力は必ずや多くの試行錯誤を含み、従つて日本が再び堅實な經濟的基盤の上に安定する迄には迂餘

曲折を免れないであらう」と結論する。

次で博士は、日本の現在の人口を現在の生活水準で扶養してゆくことすら困難だとすれば、人口の激増は當然由々しい結果を招來するから、將來人口の見透しをつけねばならぬとして、今後の出生率と死亡率の動向を推定する。前者は何か特別の措置の講ぜられぬ限り次の十年間に現在の三三・八が二三に低下する事は殆ど考えられず、後者は既に二二という驚異的低率を示しているが、「もし充分な援助が與えられるならば、二、三年の間に更に幾分低下するであらう」。かくて自然増加は、たとえ今日の二二という未曾有の高率は維持されなくても、増加の絶対數は依然極めて大なるものがある。博士は次で「若干の經濟的要素」と題して日本の貿易の將來を展望する。曾て英國の占めた *Workshop of The World* の地位をもし日本がアジアに於て占めることができるなら、問題は多分に解消するが、博士は日本の貧弱な資源と施設と技術を以てしては到底外國との競争に打克つた所期の地位を占めることはできないと論ずる。博士は絹、合成纖維、綿織物乃至は雜貨品の將來を検討し、その或るものは相當の見込みがあるが、而も食糧及び原料を充分購う程度には至らぬだらうと言ふ。特に博士は資本財の輸出について、動もすれば閑却される一つの事實を指摘する。それはアジア諸國が次第に工業化し、そのため機械類に對する需要が漸増することは考えられるが、その爲に必要な多額な資本は自ら調達することはできない。いまのところこれは米國から求めねばならぬが、「米國がこれら借款國に隨意の國から資本財を購うことを許すであらうか、甚だ疑わしい。古來債權國は常にかゝるものであり、俄かに變るものとは考えられない」。併し假りに資本財が日本から求められたとしても、結果はそれら國々の經濟的自立であつて、その暁には日本の對外貿易は根本から覆えされる。「即ち日本は假りに暫くは必要食糧及び原料を購うに足る大規模な對外貿易が可能としても、いつ迄もそれを續けうるかどうかは疑問である」。

かくて博士は我國の人口對經濟の「層の不均衡は必至とし、一般に考えられる對策を順次検討する。第一は技術の進歩であるが、生活水準が低く且つ人口増加が放任される場合には、これによる生産力の増加は現在人口の生活水準を向上せしめないで、總べて増加人口に化けて了う。第二は、新領土の獲得であるが、博士は今日の事情では戦争に訴へることなく之を實現することは不可能なりとし、更に敷衍して、人口壓力が戦争の有力な動機となることを説明する。最後に移民に言及し、日本が現在人口を保つためには年々百五十萬を送出せねばならぬが、元より望み難いと、また移住が一般に母國の人口増加を促す傾きにあることから、それが適當な途でないことを結論している。

かくて博士は最後に日本人口政策の必要と在り方を率直に述べて曰く、「日本の如き人口過剩國に於て勸告さるべき最も合理的な政策 (The most reasonable policy) は、その人口をば彼等の利用しうる資源の限界内に於て扶養しうる程度で減少せしめることである」と。博士はこれを説明して曰く、「出生率低下を促進することは結局に於て人口壓力に對する治療藥 (cure) と命名しうる唯一の政策である。素よりこれは、生産増強・對外貿易擴張・大規模移民が凡ゆる可能な方法に於て促進されてはならぬという意味ではない。それは單に、出生率が相對的に高い限り、日本並びに類似の國々の人口増加は資源及び生産の増加と歩調を合せるか乃至はこれを追い越すであろうという意味である。即ちたとえ總生産額が著しく増加しても、生産對人口の基本比率は特に改善されないか乃至は却つて悪化するるのである。この事情は人口稠密な地域に於ては人口増加率が生産増加率よりも緩慢になる迄は依然存在し続けるであろう。……日本は過多の小兒をかゝえているために、遺憾ながら生活水準改善の見透は極めて暗いと結論せざるを得ないが、この事實を掩飾したり樂觀的に解決することは、日本人に對しても世界に對しても決して親切なやり方ではない。かくて博士は日本政府の産兒制限に對する微溫的態度を非難し、無爲は安易な途かも知れないが、それに

よつて責任が回避されるわけではないとして、積極的決意を要望している。併しこれを何等か強制的措置によつて達成すべしと言うのでなく、「國民をして人口制限によつてのみ彼等が、たとえ生活水準の引上げとまでは行かないにしても、少くともその低下を防止しうるといふ事實を納得せしめる」ことを要求しているのであつて、その場合、特に必要なことは、元來ならば國民の自由討議によるべきであるが、民主主義に習熟しない日本人にあつては、「指導者が國民に人口制限の必要を訓え且つこの制限に不可欠な知識を與えることを出来るだけ援助することである」と結論している。

なほ博士は何故アメリカが日本のこの問題に冷淡たり得ないかを説明している。その理由は二つあるという。第一は日本の經濟的自立はアメリカの責任の一つであり、而も今後八年、十年に亘つて年々平均百二十五萬の人口が増加することはこの目的を根本から破壊するといふことで、第二は、日本の人口増加は再度の侵略戦争の誘因となるから、戦勝國として將來の平和を保證するために斯かる誘因を排除せねばならぬといふことである。今次の戦争も日本の過度の人口重壓の産物と考へる博士として、この點を強調するのは不思議でない。そして最後にかゝる勸告にも日本が傾聴しなかつた場合に起るであろう事態について次の如く警告しているのである。「日本人はもし自らその人口をその資源に適合せしめるに何の關心も示さないならば、一九四五年以降のあの生産と消費の不均衡を補填するためにアメリカ人が無限に生活資料を供給し続ける筈は、到底あり得ないといふことを了解せしめられねばならぬ。更に、或る近い將來、政治的擴張を念願する連中によつて人口増加が奨励される徴候が少しでも現われたら、援助は直ちに打切られ、占領は延長され、外部的支配は一層強化されるであろう」。

三、ウェルプトン博士「日本に於ける出産率調節の展望」

タムソン博士を追つて昨年三月二十二日來朝したウェルプトン博士は、同じく天然資源局顧問として六月十七日まで三ヶ月滞在し、歸國後前記 The Outlook for the Control of Human Fertility in Japan を上記タムソン博士の論文と共に本年二月號の American Sociological Review に寄せ、後者の主張する人口制限の現状と見透しを論じている。即ち兩博士の二論文は相互に密接な關連があり、謂わ、兩著相俟つて一つの報告文を成すものと見てよいのである。ウェルプトン博士はこの論文に於て、先ず日本の出生率の變化を概観し、終戦後の高出生率に言及して曰く「昭和二十二年から二十四年に於ける高出生率の意義については見解は區々である。或る人々は、大正九年から昭和十四年まで續いた漸減傾向は消滅し、今後久しきに亘つて高率が持續されるだろうと解釋し、また他の人々は右の高率は戦後特有の諸條件、特に復員・歸國・及び軍需産業中心地からの労働者の歸還に基く異常な、従つて單一的な現象と解釋しているが、私は後者に賛し、日本の事情は合衆國のそれと類似させるものと信ずる」と。博士は過去の日本人口政策を辿り、政府は人口増加を希望はしていたが、昭和十四年頃までは格別具體的な措置は講じなかつたこと、右の時期以來増殖運動が活潑となり、確立要認の如き具體案が發表されたこと、そしてそれらが戦時に於ける出生率低下を防止するに與つて力あつたことを説明する。そして敗戦によつて人口壓力は俄かに深刻となり、新聞雑誌が競つてこの問題を探り上げたことを紹介し、特に産兒制限について極めて露骨な記事まで現われるに至つたが、それらが合衆國なら醫學書にしか許されないような内容であることに幾分の驚きを示している。博士もタムソン博士と全く同様産兒制限のみが最も適切な手段だと考えているが、日本には道德的・宗教的・國家主義的理由からの

反對が少くないこと、及び更に、産兒制限論者の一部は、たとえこの手段が急速に普及しても人口は次の數年間に數百萬は増加せざるを得ないと考えていると述べている。

次いで博士は昨年春行われた二つの世論調査(時事通信社及び朝日新聞社)の結果を紹介する。(註1) 前者は全國一七五市、一三六町及び二三四村の七、八三六人、後者は九〇市七二町、八八村の三、〇五〇人を對象としたもので、この問題に大きな參考資料となつてゐることは周知の事實である。この調査で「持ちたい子供の數」は共に三人が壓倒的に多いが、平均數は時事では三・五人、朝日では三・七人である。これは現實の數よりも低い、現在の年齢別死亡率及び有配偶分布の下に於いて人口を増減なく維持するに必要な率(二・七九人)に比較すれば、可成り高い。またこの兩調査を通じて、産兒制限を希望する者は甚だ多いが、實行者は少いことが判明した。時事に於ては經驗ある者は一三%、朝日に於ては現に實行している者は僅かに九%となつてゐる。この調査では墮胎は取扱われていないが、博士は専門家との會談の結果、年々數十萬に達すること、手術料の増値が法外に高いこと、及び手術が不完全なため婦人の健康に著しく有害な事例の少くないことを了解し、それが昭和二十三年の優生保護法發布の有力な動機となつたと見てゐる。

外國では産兒調節について宗教の影響が甚だ強いが、博士は日本では從來も、また將來も、大體に於て無關係だと斷定しているが、この除外例を傳えている。即ち東京の或る神社でも神前結婚誘致の一手段として、醫師も結托して新郎新婦に事前に避妊方法を傳授しているといひ、また天理教は略々カトリック教に似た反對態度をとつてゐるといふのである。もちろんこの見解は多分に怪しむ。

次いで博士は戦後公布された二つの法律について幾分詳細に論じてゐる。一つは昭和二十三年の藥事法で、他の一

つは同年通過し翌年修正された優生保護法である。周知の如く前者によつて從來禁止されていた避妊薬の製造と販賣が(昭和二十三年厚生省の規約に合致する限り)公許された。博士が來朝されたのは同法が實施に移される直前から直後にかけての時期であつた關係から、特に關心を抱いたようで、私自身博士に始めてお会いしたのは某製薬会社に於てであつた。博士は東京から北海道にかけて多數の販賣店を訪れ、公布直後に拘らず需要極めて旺盛なること、特に中産及び貧困階級に於て特に然ることを發見したと記している。但しベッサリーについては、顧問が醫師の指示を受けず購うため「不便と失敗に導き、不評を招くかも知れない」と注意している。

優生保護法は言う迄もなく昭和十五年の國民優生法に代るもので、舊法が單に惡質遺傳防遏に限定されたに對し、新法は「惡質」の意味を擴張し、兩親の希望せざる出産をも防止せんとするものである。もちろんそれには未だ多くの制限があつて、全く隨意に行いうるわけではないが、とにかく從來全く惡質遺傳及び母體の健康以外の理由を認められなかつた妊娠中絶が、相當自由に認められるに至つたことは事實である。私自身舊法については成立以來その不備を指摘し、終戦後も直ちに改正の必要を論じたことがある。^(註2)新法も私の主張とは未だ大きな距離があるが、それに數歩を進めたことは確かである。昨年一月から八月までに、地方優生保護委員會の許可した件數は、斷種は男三七、女二、九三三、妊娠中絶は九三、八五三に達した。舊法が昭和十六年から十九年までの四年間に僅か四〇〇前後の斷種しか行い得なかつたに較べれば、格段の進歩である。^(註3)

併し博士は本法の規定のうち、斷種及び妊娠中絶に關するものよりも、寧ろ保健所に關するそれをより重視する。本法第四條は各府縣の保健所の少くも一つは優生經濟相談所を置くべき旨を規定し、避妊に關する質問に答えさせることにした。然るに適任者の不足によつて容易に開設されなかつた。公衆衛生院は八月全國のモデル保健所から講習

生を募り、一週間の講習會を開き、其後この努力を續けることによつてその數は次第に殖えつゝある。出産調節の普及に保健所ほど適當な施設のないことは言う迄もない。博士がこれに期待するものも當然である。

次で博士は現内閣の態度に言及する。昨年四月十五日の記者會見に於いて吉田首相は「日本人口問題は正常事態の下では移民によつては解決され得ない。經濟的困窮を乗切するためには國民自らが産兒制限の原則を理解し實行する必要がある」と言明し、同日閣令を以て内閣人口問題審議會を設置した。委員は、人口問題研究所の岡崎所長及び館總務部長の外は殆ど民間人であつた。二つの部會を設け、人口調整と人口扶養力とを別々に審議し、最後にそれらの結果を纏めて十月二十八日首相に答申した次第である。それは既に發表された通り、餘りにも常識的で、特に建設的と思われる申言は見當らぬ。^(註4)博士も何の批評も加えず、單に答申の要點を列記しているに過ぎない。

最後に博士は以上の諸條件を考慮に入れて今後の出産率の動向を推定している。博士はその決定要因が餘りにも複雑且つ浮動的なことから、推定は極めて困難たらざるを得ないと前提し、考えられる兩極端の見解を傳へ、最後に博士自身のそれを述べるのである。二つの見解の一つは、産兒制限特に避妊が「數年内に他の何れの國にも前例のないほど急速に普及し、出生率は急角度に低下するだろう」というのであつて、これを支持する理由としては(一)過剰人口の實體と小家族の利益が周知される。(二)避妊手段の宣傳が自由になつた。(三)厚生省藥事局の證明が附される。(四)利潤に誘われて會社の廣告が多くなつた。(五)保健所附屬の優生結婚相談所が法律的に規定され、避妊に關する知識の普及を主たる仕事とするに至つた。(六)産兒制限に關する吉田首相の贊同的見解。(七)内閣人口問題審議會の設置、等が擧げられている。博士は避妊薬の急速な普及は一層製造會社や發賣店の利益を増加し、それが更に競争と宣傳を激化し、産兒制限の一層の普及を齎すだろうと推定したが、其後の推移は寧ろこの推定を裏切つて

(註5) また博士は最近各所で行われる講演會、座談會、映畫等は、即時的効果はないにしても、二年または三年の間には意外の効果を収めるだろうと考えている。

併しかゝる見解とは丁度逆に、出生率の低下は、たとえ行われるにしても、極めて微弱だろうとの見方もある。その理由として博士の擧げるものは次の如くである。(一) 窮乏した今日の財政状態では結婚相談所の増設は望めない。(二) 従來の経験から見て、かゝる相談所を訪ねる人が比較的に少い。(三) 昨年春を頂點として、この問題に割かれる新聞や雑誌のスペースが減少している。(四) 昨年六月以來避妊薬の賣行が減少傾向を辿つてゐる。(五) 小供をよることぶ傳統は根すよい。(六) 小供が比較的早くから家計収入を助ける事情もある等々。更に博士は今日の自由主義内閣が崩壊し、右翼または左翼が政權を握れば、逆に人口増加策が登場するかも知れない、といひ、隣國支那に於ける共産黨の成功はこの可能性を幾分支持する傾きにあること、併し占領軍の駐屯中に於ける事態はその逆の結果をもつてあらうと信じてゐる。

かくて最後に博士は自己の信念を次の如く述べて、本論文の結語としてゐる。「筆者自身の意見では、實際の動向は右の兩極端の間で、且つ後者よりも寧ろ前者に近いであらう。果して然りとすれば、出生率は次の五年乃至十年の間に著しく(substantially)低落するであらう。その理由は、單に戰爭中蓄積された結婚豫備軍の影響が無くなるだけでなく、有配遇者による避妊の效果的實行が急速に普及するであらうから」と。

(註1) 昨年設立された毎日新聞社人口問題調査會その他の行つた世論調査には觸れてゐない。

(註2) 拙稿「國民優生法改正私案」(本誌第四十卷、十・十一・十二合併號)。

(註3) 私の關係する産兒制限普及會は過日(昭和二十五年十一月二十五日)集會を開き、妊娠中絶に關する規定を改正し、原則として本人及び醫師の良識に一任するよう要求することにした。

(註4) 答申が甚だ中途半端な内容となつてしまつたのは、委員の意見が餘りにも區々だつたからである。私も一員として参加したが、専門家が餘りにも少く、人口統計の見方さへ知らぬ人もゐたのは驚いた。特に宗教家や實業家は暗に人口増加の必要をさへ説くほどで、この會設立の動機となつた首相の上記の意圖はすっかり忘れられた觀がある。半年に亘つて徒らに空論をきかされただけで、思へば無駄な骨折であつた。

(註5) 不良品が氾濫し、本年四月の國立衛生試験所の検査によれば約四割は不合格品である。賣行も今年に入つてから急減し、一時七十六社に達した製造業者も最近は續々轉業又は廢業を届出てゐる有様である。政府は藥事法に基き、十月一日から本格的國家檢定を開始し、不良品を一掃することによつて良品の普及を企てゝゐる。

四、ロックフェラー財團調査團「極東に於ける公衆衛生とデモグラフィ」

カーネギー或いはロックフェラー財團が、凡ゆる機會を捉ひ、世界各國の福祉の増進に傾注する絶えざる努力は世紀の偉觀である。我國公衆衛生の發達は大なる程度にロックフェラー財團の好意によるのであつて、我が義塾醫學部も久しい以前から恩恵に浴してゐる。この財團は戦後の我國並びに極東の人口問題をヒューマンリーの見地から特に重視し、昭和二十三年秋、ノートシュタイン(F. W. Notestein)、タウバー(I. B. Tauber)、バルフォア(M. C. Balfour)、ハンクス(R. F. Evans)の斯界の四權威から成る調査團を派遣した。同團は九月十三日來朝、更に朝鮮、支那、インドネシア、フィリッピンを歴訪し、その結果を Public Health and Demography in the Far East と題して本年同財團から上梓した。該書は序文、極東の人口、日本、臺灣と朝鮮、支那、インドネシア、フィリッピン諸島及び結論の八章、とそれに旅程を各地に於て會談した人名簿を列記した附録から成り、大版百三十二頁の可成り詳しい報告書である。特に詳しいのは日本についてであつて、滞在期間も最も長く、歴訪した都市も東

京、京都、大阪、福岡、廣島、吳、金澤、新潟の八つに達した。

第二章「極東の人口」は所謂アジアの人口の諸問題を概観し、大要次の如く論じている。今日世界人口の半数以上はアジアに存在し、而もその増勢は最も著しいが、一人當りの生産額には殆ど進歩がなく、従つて生活水準は低迷している。「極東は人口に於てのみ豊かである」(rich only in people)。印度及びジャヴァに徴すれば、「經濟的進歩の成果は生活水準及び健康の上昇よりは人口増加に於てより顯著で……一世紀前より生活が遙かに向上したという證據はない」。極東に秩序と安寧を齎すための基礎要件は、かくて過剰人口の克服に在るのであつて、それが同時に世界平和の途であることを明かにする。

報告書は日本に於ける戦前の人口の激増と經濟的進歩の概要を記し、一應「生活水準の上昇、死亡率の低下、より一層の出生率の低下によつて、東洋の人口の宿命の豫言を覆えした恐らく極東の唯一の國であろう」と結論している。併し次で經濟的進歩の内容を検討し、包藏された危険を指摘して曰く、「生産年齢人口は増大しつゝあつたが、帝國主義の同伴者たる軍事的擴大、重工業及び軍需産業がよく之を吸収し、同時に移住及び軍國主義は勞働市場を輕減する安全瓣となり、教育及び退職制度の普及は青少年及び老人の就業を防止した。……併し人口と經濟との斯かる調整は對外的には平和を齎す所以でなく、國內に於ては個人的福祉を増進する所以でもなかつた」と。

次で報告書は明治維新以降今次終戦までの日本の人口の推移、特に死亡率及び出生率の變化を取扱う。東洋の他の國々に較べ、日本の保健状態は遙かに優秀なりとし、醫學及び衛生の進歩の跡を辿つてゐるが、「戦前の日本の保健状態は極東の水準から見れば良好で、特に死亡率の低下は著しいが、而も豫防醫學及び公衆衛生の點では歐米に較べ二十年乃至三十年遅れていた」。戦争と共に醫師や看護婦が濫造され、質の低下は甚だしく、「米國の標準によれば、

これら看護婦の大部分は付添 (attendants) の程度を出でず、醫師も亦、一部を除けば費用にならぬ」とときおろしている。死亡率低下或いは壽命の延長も著しいとはいえ、例えば「昭和十年の零歳男子の壽命四六・九歳は、一九二〇年前後のポーランド、ブルガリア、ウクライナ、前大戦前の佛、伊、獨、前世紀末の丁、和、英等々の數字である。男子平均壽命も合衆國の非白色男子のそれに及ばなかつた」といい、改善の餘地の多分にあつたことを述べている。出生率も工業化と並行して漸落し、大正九年の三六は昭和十二年には三一に、總再出生率でいえば二・七から二・二に低下したが、その後の増殖政策はこの傾向を阻止した。戦争によつて百七十萬の犠牲を出したが、終戦直後の人口は開戦當時に較べて八十七萬も多く、以後は膨大な歸還者群、出生率の激増と死亡率の驚異的低下によつて早くも八千萬を突破するに至つた。報告書がこゝで特に重視するのは出生と死亡との甚だしい不均衡である。終戦時二九に達した死亡率は其後急角度に下降し、昭和二十二年には十八に、二十二年には十二という歐米水準に到達した。これに占領軍の努力が決定的役割を演じたのであつて、報告書も食糧の供給、傳染病の防止、BCGの普及等について數字的に説明している。之に對して出生率は終戦當時の二十三前後は昭和二十二年には三四・八、二十三年には幾分下つたとはいへなお三四・二を示した。

これらを前提として報告書は對策の問題を採上げる。冒頭に曰く「戦後日本の人口問題は、起源は簡單だが解決はむづかしい。……農業國への還元は不可能である。それでは食えないから。戦前の半工業化状態への復歸でも不十分である。人口増加は今後も數十年に亘つて避けられないから。今後二十年に生産年齢人口は九百萬は増加する。これを減らすには久しきに亘つて年々の出産を減らさねばならぬが、その可能性は少い。今日の夥しい小兒群は何れ成長して勞働戦線に参加する。そしてその大部分は結婚し、Potential Parentsの増加となるのである」。では日本人は

眞剣にこの増加傾向の抑止に努めているかといえ、ノーであると言つて、その無關心さを責めている。「日本人の大部分は人口問題の重大さを口先で喋々するだけである。」逆淘汰説が極めて根強く唱えられ、出生の抑制は民族の質を悪化させると考えられている。歴史、理論、統計の研究は少くないが、「農業地方の出産力をいかにすれば急速に低下せしめうるか、この具體案は一向に考えられない。放任が長期解決の延期を意味することが認識されていない。家族制度も未だ大きな妨害的作用を及ぼしており、特に過去の増殖政策の影響が掃きされていない。帝國への郷愁は強く、特に重大なのは、人口即國力の錯覺から覺めないことである。國家は依然個人の幸福より上位に置かれている。政府は表面的には優生法の改正や人口問題審議會の設置等によつて一應の關心を示したが、眞意ははつきりしない。「日本政府もSCAPも彼等の努力を死亡率の引上げに集中し、出生率については個人の決定に委ねている」。

「事實日本の死亡率は人口扶養力に比較して不自然に低いのである」。

報告書は一部で唱導される移民による解決を否定して曰く「大雑把な計算によつても、今後数十年間は日本が計畫的移民によつて大いに人口壓力を緩和することが不可能なことが判る。昭和二十三年の年令別死亡率が持續するものとすれば、次の二十年間に生産年令人口は千八百萬増加する。この數を相對的に不變ならしめるためには、二十年間に亘つて毎日二千五百人の成人を送り出さねばならぬ。この巨大な數も成人數を減少せしめることはできず、單に増加せしめないだけである。たとえ英國の船舶、アメリカ資本及びインドネシアの土地が奇蹟的に同時に利用し得るとしても、内地の不斷の人口増加を防止する程度的大量移民は到底考えられない」と。そして工業化による人工扶養力の見透しについては、上記タムソン博士のそれと異ならない。報告書は日本の出生率の自然的漸減を可能視しているが、同時に、かゝる低下が、その放任された場合、餘りにも多くの時を要するであろうことを述べて次の如く論じ、

以て結論としているのである。「日本人の出生率が近代を通じて漸減し來つたことは、會ての歐米人の場合と異らず、且つこの低下が工業化、都市への集中、教育、特に婦人教育の如き諸要素と關連したことは明かである。併し過去の趨勢の延長に基いて將來豫想されるその低下は、この極めて問題の地域に於ける經濟的進歩と政治的安定を充分危胎に瀕せしめるほどの人口集積を回避するには全く不十分なことも亦明かである」と。そして報告書が最後に特に強調するものは、諸對策の綜合化の必要である。日本人口問題は經濟的・社會的・政治的・保健及人口學的諸要素を含む。これらのどれか一つを採上げて他を無視することは、部分的解決とはなるかも知れないが、全體としては却つて問題を變化する恐れがある。即ち一切の政策は人口に與える結果という觀點から検討するべきこと並びに種々の人口政策はその社會的、經濟的、政治的問題への作用と共に、それとの内部的・一貫性(internal consistency)の觀點から検討されねばならない。何れにせよ、人口政策に即効がないという理由でこれを閑却することは、日本の經濟的進歩を遅延せしむる所以であり、否、それを否定する所以であるとし、報告書は重ねて日本政府の消極的態度を戒しめ、速かな決意を促しているのである。

以上が日本に關する章の内容である。報告書はこれに次で他の極東各國を順次説明し、最後に總括的結論を述べている。この結論は人口と福祉の關係、人口に關する知識の必要、政策と理論との關連、社會的觀點の必要、人口問題研究法の在り方、均衡的發展の問題の如き何れも基本的命題に關するもので、調査團の學的水準の高さを端的に表明するものである。

五、總司令部の態度

アメリカの見た日本人口問題

タムソン博士がこの問題はアメリカの重大關心事だと言つたが、調査團も「アメリカ政策の社會的目標は、他國民の生活水準または政治的獨立を脅かすことなく日本人の福祉を増進せしめることである。……戦後の日本の人口状態は、日本人の出生率が、たとえ全國民についてなくとも、少くとも廣い範圍に亘つて、甚だ(Drastically)減少せしめられない限り、この明白な占領目的を破綻せしめる。斯くて小家族主義の普及は占領目的の一つとして、政治的民主化、社會的再建、及び自立經濟と當然肩を並べねばならぬ」と言う。では何か積極的態度が見えるかといへば、否である。マッカーサー元帥自身、タムソン博士が滞在中表明した人口制限論に對して次の如く聲明した。「一切の誤解を防ぎ一切の謬見を一掃するため、最高司令官は、彼が日本人口調節問題の何等の研究または考慮にも従事してないといふことが了解されんことを望む。斯かる事柄は占領の所定範圍ではなく、従つて決定は全く日本人自身の手に在る。日本に於ける人口制限について最近發表されたタムソン博士其他の聲明は全く個人的見解で、占領軍の正式の考慮または見解の上に立つたものではない」と。この聲明は在京連合カトリック婦人クラブが博士らの意見に對して放つた抗議に答えたもので、調査團の上記の文章と比較して異様の感に打たれざるを得ない。併しアメリカに宗教的立場からの不合理な反對論が横行し、また日本人の間に小家族主義の合理性に對する疑惑が掃蕩されない限り、斯かる消極的な態度も政治的見地からは止むを得ないのである。我々は國內の一切の問題について外國の指令を敢えて欲するものではない。併し好意的勸告は與えて然るべく、容れて然るべきである。この意味から、特にこの問題だけで腫物扱いにされているのは不思議と言わねばならぬが、同時に、このことから問題の深刻さと複雑さを窺ふことができるのである。

(一九五〇、一一、二九)

評書

ヒックス『景氣循環論』

J. R. Hicks; A Contribution to the Theory of Trade Cycle, Oxford, 1950.

福岡 正夫

書評といふことについては小泉信三先生の『讀書論』に次の敘述がある。

「新刊紹介としては、先づ著者が何をその本で言つてゐるかを讀者に知らせることが第一であるのに、その内容には殆ど觸れずに、それに對する評者の主観的な是非または好惡のみを述べただけに終るものがまだまだ少なくない。假りに筋を知らない芝居の劇評を讀んで、たゞ評者の俳優に對する個人的好惡だけを聴かされたとしたら、どんなものかと思像すれば、書評家の任務が奈邊に存するかも察することが出来るであらう」。

わたくしもまた右の言に従つて以下ヒックスの新著の荒筋をそのまゝ傳へることから始めたいが、とはいへ既に本文についても數學附録についても逸早く詳細且つ正確な紹介があり、また近くその譯書の公刊も豫定されている本書については、その

ヒックス『景氣循環論』

内容の紹介も最小限度の要約を以て足りるのである。

景氣循環論に於けるヒックスの立場は、之を一言を以て斷ずるならば、「いわゆる「制約された發散」乃至はサムエルソン呼ぶ「玉突」理論の構想をその中核となすもの」ということが出来るであらう。以下このことを順次に説明してゆこう。

まづヒックスが一にケインズにその乗數論を負い、二にフリッシュにその加速度原理を負つて、それらの相互作用を景氣循環論の一環たらしめんとする限りに於いては、それは一應ハンセン—サムエルソンの周知の成果を攝取するものと考えられよう。まことに彼に依れば「需要の理論と供給の理論とが價值論の二面であるのとまさに同じく、乗數の理論と加速度の理論とは景氣循環論の二面をなす」。しかしながら、かゝる攝取は彼に於いてはあくまで一つの豫備的作業にとゞまるものであり、決してそれ以上を意味するものではない。彼をして更にその先に歩を進ませしめた第三の先驅は新著『動態經濟學』に集約されたハロッドである。ハロッドから彼が收穫し得た思想の一つはいわゆる經濟的成長という考え方、すなわち景氣循環を貫いて底流する經濟運行の基軸が決して定常水準のそれではなくむしろ擴張經濟のそれであるという認識であり、かくして乗數—加速度のメカニズムはヒックスのこの書にあつては成

六七 (六七)